

8月30日本訴第24回口頭弁論期日

合わせて、第8陣原告提訴も

2021年8月24日（広島）

伊方原発広島裁判本案訴訟（本訴）は、8月30日に広島地裁で第24回口頭弁論期日を迎える。（大森直哉裁判長、大嶺崇右陪席、塚本友樹左陪席）

同期日へ向けて原告側弁護団は、準備書面（37）「基準地震動650ガルの過小評価」の他、伊方原発敷地近傍の「沿岸活断層問題」を取り上げた準備書面を提出する。

また原告団は、「残酷な福島原発事故を瀬戸内海で繰り返してはならない」とする原告意見陳述を裁判所に申請している。

原告団・応援団は、同期日テーマを「福島原発事故から76年、福島原発事故からわずか10年。これから日本を覆う内部被曝被害と『黒い雨』高裁判決」と定め、テーマに合わせたパンフレット「[広島原爆から76年、福島原発事故からわずか10年 『黒い雨』広島高裁判決から私たちが学ぶもの](#)」を発行、関連各方面に配布している。

また原告団は、同期日に合わせて「第8陣原告提訴」も行う。8陣提訴原告は38名で、広島県内居住者の割合は低いが、福島県在住の福島原発事故被害者、茨城県在住の東海第二原発差止訴訟団の原告、関西地区で永年反原発運動に携わってきた市民の人たち、関東地区在住の広島原爆被爆者、高知県在住の「核のゴミ」処分場誘致の動きを先頭に立って阻止した市民など多士済々。いずれも放射性物質内部被曝の危険に対して深い知見をもっていることが大きな特徴。

8月30日期日の取り組みは以下の通り。（添付[期日案内チラシ](#)を参照のこと）

- | | |
|----------|---|
| 13時30分 | 広島地裁へ乗込行進 |
| 13時40分ごろ | 広島地裁第8陣原告提訴 |
| 14時00分 | 進行協議開始 |
| 14時30分 | 第24回口頭弁論開始 |
| 15時ごろ | 記者会見・報告会（第8陣原告決意表明、弁護団期日報告、弁護団準備書面解説、原告意見陳述再現、パンフレット解説、質疑討論など。会場は広島弁護士会館3階大ホール） |
| 16時30分ごろ | 記者会見・報告会終了 |

なお記者会見・報告会にはZOOM参加もできる。参加要領は添付チラシ参照のこと。

24日に湯崎英彦広島県知事は「新型コロナ緊急事態宣言」を広島県に適用するよう国に要請することを明らかにした。このため、もし会場の広島弁護士会館3階大ホールが使用できなくなった場合には、記者会見・報告会はZOOMのみによる遠隔集会に切り替える。（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org, URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる